

競争見積を実施するので、次のとおり公告する。

津山市長 谷 口 圭 三

1 見積対象業務

業 務 番 号	5-84428
業 務 委 託 名	津山市公園施設長寿命化計画策定業務委託その2
委 託 場 所	津山市 北園町ほか 地内
履 行 期 間	令和6年9月30日まで(予定)
発 注 業 種	土木コンサル(都市計画及び地方計画)
業 務 概 要	公園施設長寿命化計画策定 対象公園 N=33箇所
見積上限価格(税込)	15,786,200円(消費税相当額を含む)
見積上限価格(税抜)	14,351,091円(消費税相当額を含まない)
契 約 保 証	契約金額の100分の10以上、又は契約保証人

2 見積について

見積内容及び提出方法等について	<ul style="list-style-type: none"> ・見積書及び見積内訳書は、別添の仕様書等に基づき作成すること。 ・見積書は、入札(見積)書を使用し、作成すること。(様式第1号) ・見積書は、消費税を抜いた金額で提出すること。 ・見積書には業務概要に基づいた見積内容(項目、数量、単価等)が分かる見積内訳書を添付すること。 ・見積内訳書の様式は、指定しない。 ・見積書(見積内訳書を含む)は、郵便での提出とし、一般書留で郵送すること。<u>持参は受付けない。</u> <p>【郵送先：〒708-8501 津山市山北520 津山市契約監理室 宛】</p> <p>※ 見積書の送付については、「見積書の郵送提出に係る封筒の記載等について」を確認すること。</p>
見積提出期間	令和 6 年 2 月 9 日(金)から 令和 6 年 2 月 13 日(火)午後5時15分までに必着
開 札 日 時	令和 6 年 2 月 14 日(水)午後2時

開札場所	津山市水道局入札室 ※ 開札時間、場所については、変更する場合がある。変更した場合は、津山市ホームページに掲載する。
開札に関する注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・立会を希望する者は、立会届出書（様式第5号）を令和6年2月13日までに津山市契約監理室に別途提出すること。立会届出書を提出していない場合は、立会を認めない。なお、立会者数は、各社1名を限度とする。 ・見積内訳書を添付していない場合は失格とする。 ・この競争見積に関して、不正が行われたと認められるとき（その疑義が払拭できないときも含む。）は、競争見積の中止・取消し又は契約協議の保留・取消の措置を行うものとし、その決定についての異議は認めない。

3 見積に参加できる者に必要な資格要件等

参加資格等に関する事項	土木コンサル（都市計画及び地方計画）における令和5年度の入札参加資格を有すること。なお、参加表明は必要ない。
業務実績等	平成30年度以降に履行した、地方自治体が発注した公園施設長寿命化計画策定業務委託の元請実績を有すること。
地域要件等	令和5年7月1日の時点で、岡山県内に本店又は支店等があり、当該支店等において入札参加資格を有すること。
配置予定技術者に関する事項	<p>(1) 主任技術者は、技術士（都市及び地方計画）の資格を有する者を配置すること。</p> <p>(2) 照査技術者は、一級建築士の資格を有するものを配置すること。</p> <p>(3) 担当技術者は、以下のすべての要件を満たすものを配置すること。</p> <p>a) 当該業務における技術的対応能力を有するもの。</p> <p>b) 地方自治体が発注した公園施設長寿命化計画策定業務の完了実績を、1件以上有するもの。</p> <p>※業務実績は、平成30年度以降に履行したものに限る。</p> <p>※主任技術者、照査技術者、担当技術者は、同一の者が兼ねることはできない。</p> <p>※上記技術者は、公告日以前に申請者と3箇月以上の直接かつ恒常的な雇用関係にある者であること。</p>

4 仕様書等について

仕様書等の取得について	津山市ホームページからダウンロードすること。その他の方法では配付は行わない。
仕様書等に関する質問	<p>仕様書等についての質問は、FAXに限り受け付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問書提出先 FAX：0868-32-2150 ・質問締切日時 令和6年2月5日（月）午後5時15分まで ・回答掲載日時 令和6年2月7日（水）午前10時以降 <p>※回答は、ホームページに掲載する。質問がない場合は、掲載等を行わない。</p>

5 契約協議

契 約 協 議	<p>見積上限価格以下の価格をもって（低見積の場合は調査を行い）最も低い見積額を提示した者と、参加資格及び仕様書等で求める条件（見積内訳書により確認）を満たしているかを審査した後に、契約について協議する。</p> <p>なお、低見積の調査は「競争見積に関する低見積調査価格制度の取扱い要領」に基づいて行う。</p> <p>また、契約協議の該当者が複数いる場合は、くじ引きにより優先的に協議する者を決定する。</p>
---------	---

6 見積参加資格の確認（事後審査）の提出書類

提 出 書 類	<p>①会社概要及び業務登録状況（様式第2号） ②業務実績書（様式第3号） ③業務体制表（様式第4号）</p> <p>※ 各様式の脚注に示す添付資料（配置予定技術者の健康保険証の写し、配置予定技術者の資格者証の写し等）についても、遺漏のないように留意すること。</p>
---------	--

7 業務実績について

業務実績として認める期間の末日は、本公告日の前日（完成検査を終了していること。）とする。

8 その他

この公告に定めのない事項については、「津山市建設工事等入札ガイドライン」及び「津山市建設工事一般競争入札（事後審査型制限付き）公告共通事項」を準用する。

《問い合わせ先》

津山市総務部契約監理室

電 話：0868-32-2019

FAX：0868-32-2150